

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	こども若者 政策課	「沖縄県こども 計画(仮称)」策 定に係る支援 業務委託	令和6年4 月1日	5,148,999	一般社団法人Co-Link	沖縄県浦添市港川1-17 -3 田名アパートメント 203	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案はこどもの貧困調査や児童福祉に精通している実績から計画支援の体制が優れている点で特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
2	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄こども調査業 務委託	令和6年4 月25日	9,680,999	一般社団法人Co-Link	沖縄県浦添市港川1丁目 17番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
3	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄県拠点型こ どもの居場所 運営事業(南部 圏域)業務委託	令和6年4 月1日	34,195,927	特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人	長野県上田市 本郷1524-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、概ね18歳以下の生活困窮世帯のこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
4	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄県拠点型こ どもの居場所 運営事業(中部 圏域)業務委託	令和6年4 月1日	34,194,052	「沖縄県拠点型こどもの居 場所運営事業(中部圏 域)」共同体 ①幹事団体 株式会社アソシア ②構成員 合同会社Reconnect	①沖縄県中頭郡北谷町 北前1-10-8 ②沖縄県中頭郡読谷村 字楚辺2263番地 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、概ね18歳以下の生活困窮世帯のこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なは))	令和6年4 月1日	33,113,458	NPO法人サポートセン ターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
6	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なご))	令和6年4 月1日	5,944,000	労働者協同組合ワーカ ーズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1- 44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	地域におけるこども・若者支援の実情を把握しており、他機関や他事業と有機的に連携し、事業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
7	こども若者 政策課	令和6年度子ど も・若者社会適 応促進事業	令和6年4 月1日	7,500,000	①NPO法人サポートセン ターゆめさき ②労働者協同組合ワー カーズコープ・センター事 業団	①沖縄県沖縄市高原6丁 目7-40 ②東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートステーション事業と連携を図り、一体的に実施することで社会適応から就業までワンストップの支援が可能となることから、地域若者サポートステーションの実施団体を委託先として選定した。	特命随意 契約
8	こども若者 政策課	令和6年度沖 縄県結婚支援 ネットワーク構 築事業委託業 務	令和6年4 月1日	15,429,680	株式会社プロアライアン ス・Lien cuore共同企業 体	沖縄県宜野湾市字伊佐 三丁目1番3号 第6タテ ルマンビル3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ1者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（北部圏域）業務委託	令和6年4月1日	42,330,198	一般社団法人教育振興会	沖縄県浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱（平成25年4月1日制定。）第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	
10	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（中部圏域）業務委託	令和6年4月1日	169,486,399	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱（平成25年4月1日制定。）第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（南部圏域）業務委託	令和6年4月1日	128,862,726	特定非営利法人珊瑚舎スコーレ	沖縄県南城市佐敷字津波古509-4	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱（平成25年4月1日制定。）第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	
12	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（小中学生・広域複合型教室（北部圏域））業務委託	令和6年4月1日	23,383,000	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱（平成25年4月1日制定。）第2条第2項の規定に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯等に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A）業務委託	令和6年6月3日	3,630,508	スクールIE浦添内間校	沖縄県浦添市内間4丁目16-12	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業）実施要綱（令和元年7月26日制定。）第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
14	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B）業務委託	令和6年6月3日	3,635,500	株式会社New Village	沖縄県南風原町字与那覇178-1 1F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業）実施要綱（令和元年7月26日制定。）第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
15	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A）業務委託	令和6年6月3日	3,690,000	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業）実施要綱（令和元年7月26日制定。）第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B）業務委託	令和6年6月3日	3,690,000	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄県中頭郡北中城村字渡口981-2	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業（中学生進学チャレンジ支援事業）実施要綱（令和元年7月26日制定。）第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
17	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業（大学等進学促進事業・本島教室）業務委託	令和6年4月1日	109,968,630	子育て総合支援事業（本島内）コンソーシアム ①学校法人尚学院 ②琉大セミナー	①沖縄県那覇市泊2丁目17番4号 ②沖縄県名護市宮里五丁目15番15号	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業（大学等進学促進事業）実施要綱（平成29年3月15日制定。）第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしていることから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	こども家庭課	沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業・宮古教室)業務委託	令和6年4月1日	12,046,445	合同会社東風平塾	沖縄県宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)実施要綱(平成29年3月15日制定。)第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしていることから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 令和4年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の事業実績も踏まえて、同法人へ委託し、事業を実施することとする。	
19	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域A)業務委託	令和6年4月1日	6,466,900	株式会社昂	沖縄県那覇市真嘉比1-1-1-2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域B)業務委託	令和6年4月1日	6,993,311	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2丁目9番11号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	
21	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)中部圏域)業務委託	令和6年4月1日	3,543,705	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2丁目9番11号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域A)業務委託	令和6年4月1日	1,433,269	有限会社琉大セミナー	沖縄県名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	
23	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域B)業務委託	令和6年4月1日	2,473,952	株式会社エディック・ワンタウン	沖縄県名護市字宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)宮古圏域)業務委託	令和6年4月1日	2,019,600	合同会社東風平塾	沖縄県宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	
25	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)八重山圏域)業務委託	令和6年4月1日	1,933,074	無限塾	沖縄県石垣市登野城32-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和4年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、令和4年度からの継続生を支援対象としており、支援対象者が安心して通塾できる状況を確保する必要があることから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの業務実績を踏まえて、同法人へ委託を継続し、事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託	令和6年4月1日	5,267,900	株式会社昂	沖縄県那覇市真嘉比1-1-1-2F	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	
27	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B)業務委託	令和6年4月1日	5,285,545	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2丁目9番11号	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A)業務委託	令和6年4月1日	5,267,900	株式会社昂	沖縄県那覇市真嘉比1-1-1-2F	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	
29	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B)業務委託	令和6年4月1日	5,285,545	株式会社オー・イー・エス	沖縄県那覇市安里2丁目9番11号	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域A)業務委託	令和6年4月1日	3,300,000	有限会社琉大セミナー	沖縄県名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	
31	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域B)業務委託	令和6年4月1日	3,257,464	株式会社エディック・ワンタウン	沖縄県名護市宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・宮古圏域)業務委託	令和6年4月1日	3,204,960	合同会社東風平塾	沖縄県宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	
33	こども家庭課	令和6年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・八重山圏域)業務委託	令和6年4月1日	3,310,302	無限塾	沖縄県石垣市登野城32-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 令和5年度、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。 本事業は、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和5年度の業務実績を踏まえて、同法人へ委託し事業を実施することとする。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	こども家庭課	令和6年度沖縄県ヤングケアラー支援体制強化事業業務委託	令和6年4月1日	14,254,240	一般社団法人ヤングケアラー協会	東京都品川区旗の台二丁目9番32-101号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行った。応募のあった企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が仕様を満たしており優れていることから、契約の相手方として選定した。	
35	こども家庭課	令和6年度家庭訪問支援員等児童相談業務担当者研修事業業務委託	令和6年5月10日	1,612,000	公益社団法人沖縄県小児保健協会	沖縄県南風原町新川218-11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、主に乳幼児のいる家庭へ子育てサポートを行うために訪問する保健師、助産師、母子保健推進員、家庭児童相談員等を対象として専門的な研修を実施するものであり、当団体は妊産婦や乳幼児に対する支援活動のあり方について非常に高い専門性を有している。 また、乳幼児のいる家庭への訪問支援に当たっては、各市町村において、児童福祉担当部署と母子保健部署の連携のもと実施する必要がある。当団体は、県との共催事業として毎年母子保健大会を開催するほか、「沖縄県母子保健推進員連絡協議会」の事務局を担う等、市町村母子保健事業への支援機能も果たしていることから、各種母子保健事業における研修事業との調整を図りつつ、効果的な研修内容の決定及び適切な講師の選任を行うことが可能である。 以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	こども家庭課	令和6年度児童虐待対応職員等法定義務研修事業委託	令和6年6月20日	2,999,095	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135-1くしぱるビル207	第167条の2第1項第2号	当該団体は、日本社会福祉士会の沖縄県支部として設立された団体であり、役員に子ども虐待等に関する専門知識や技術を備えている大学教員等が所属しており、併せて、児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するための日本社会福祉士会のネットワークを有している。 本事業においても全国に広がるネットワークを活用し、虐待分野の第一線で活躍する講師の招聘が可能である。また、これまでに行政職員向けの多くの研修会、講習会を開催した実績があり、事業の趣旨に沿った効果的な研修会等を企画し、円滑に運営するためのノウハウを蓄積している。 以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
37	こども家庭課	こどもの居場所学生ボランティアコーディネート事業	令和6年4月1日	43,909,720	(一社)大学コンソーシアム沖縄	沖縄県中頭郡西原町千原1番地	第167条の2第1項第2号	当該事業の業務内容は、県全体を統率する役割および全県的ネットワークを有することが必要とされ、市町村またはNPO等が設置する「こどもの居場所」への支援が含まれることから、公平・中立的立場で業務を執行することが求められるため、(一社)大学コンソーシアム沖縄は、事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であることから選定した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「分析・評価・普及事業」業務委託	令和6年4月1日	7,051,470	公立大学法人大阪	大阪府大阪市阿倍野区旭町一丁目2番7-601号	第167条の2第1項第2号	本事業は、緊急対策事業により市町村を中心に整備されつつある「貧困対策支援員」や「こどもの居場所」において、困難を抱えるこどもの早期発見を行い、その後の福祉施策やこどもの居場所を含む様々な社会資源に有機的かつ効果的につなげることににより、さらなる施策効果を高めるため、校内全児童を対象に行う「スクリーニング」の導入、展開を行うにあたり、分析・評価や好事例及び改善点を明らかにするために実施する。 スクリーニングの実施にあたっては、大阪公立大学の山野教授が開発した「YOSS式スクリーニング」のシートを用いるだけでなく、実務を担当する教員や、スクリーニング結果を元に開催される会議に参加する学校関係者及び福祉関係者等に対して運営手法等に係る研修や相談対応が必要であるため、当該シートの著作権を有し、かつ、研修や相談対応実績のノウハウを有する唯一の機関である左記相手方を選定した。	特命随意契約
39	こども家庭課	令和6年度要支援家庭寄り添い支援業務委託(北部)	令和6年4月1日	14,616,826	要支援家庭寄り添い支援事業受託コンソーシアム ①(一社)TAKE-OFF ②(一社)ぷらっと	①沖縄県名護市大中3-9-1官公労共済会館2階 ②沖縄県浦添市安波茶3-32-2	第167条の2第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の検証について、企画提案させることにより、より効果的な支援ができると思料されることから公募を実施し、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
40	こども家庭課	令和6年度要支援家庭寄り添い支援業務委託(中部①)	令和6年4月1日	14,619,999	子どもゲンキプロジェクト ①(一社)宜野湾子どもゲンキ食堂 ②(一社)3ピース58 ③(一社)くじら寺子屋	①沖縄県宜野湾市真志喜1-13-20 ②沖縄県沖縄市山内1-8-10 ③沖縄県沖縄市海邦2-9-10	第167条の2第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の検証について、企画提案させることにより、より効果的な支援ができると思料されることから公募を実施し、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	こども家庭課	令和6年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部②)	令和6年6 月14日	12,182,929	一般社団法人みんなのも もやま子ども食堂	沖縄県沖縄市上地3-2 0-12	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
42	こども家庭課	令和6年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部①)	令和6年4 月1日	14,619,803	(一社)UTT	沖縄県那覇市識名2-10 -5 1階	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
43	こども家庭課	令和6年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部②)	令和6年4 月1日	14,619,287	「要支援家庭寄り添い支 援業務」共同体 ①(一社)カナカナ ②(特非)沖縄上等プロ ジェクト	①沖縄県南風原町字照 屋88番地 ②沖縄県宜野湾市新城 1-32-5 3F	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
44	こども家庭課	令和6年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(宮古)	令和6年4 月1日	11,619,194	(一社)宮古島こどもこそ だてワクワク未来会議	沖縄県宮古島市平良荷 川取1231番地	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	こども家庭課	こども虐待防止 推進事業	令和6年5 月1日	5,999,998	特定非営利活動法人おき なわCAPセンター	沖縄県那覇市字大道 169-4 コーポ花城B-102	地方自治法 施行令第167 条の2	本事業は、児童虐待に関する現状(子どもの 貧困、非行、家庭の経済不安、こどもの権利擁 護、自治体の役割等)を整理し、各分野の著名 な講師による講演会を開催するとともに、地域 の参加者に対する「子どもへの暴力防止専門 プログラム」を実施することで、効果的な児童虐 待防止の広報・啓発を行うものである。本事業 の実施に際しては、児童虐待に関する専門知 識のみならず、プログラムを実施する専門資格 及び児童虐待問題に取り組む全国の著名な専 門家を招聘するネットワークを有する者と契約 を締結する必要がある。	
46	こども家庭課	児童相談シス テム保守サ ポート委託	令和6年4 月1日	1,375,000	株式会社 国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2-20	第167条の2 第1項第2号	沖縄県児童相談システムは、株式会社オー シーシー、株式会社国建システム及び三重 データ通信株式会社の共同企業体により設計 が行われた。システム開発に当たっては、構成 員による覚書中、株式会社国建システムが担 い、平成24年4月1日より稼働している。 本システムの保守委託契約については、開発 のノウハウを熟知している共同企業体に委託 することで、本システムの内容を把握できてい ない他の業者と比較して、障害発生時等にお いて迅速かつ正確に対応できるものと思われ る。	特命随意 契約
47	こども家庭課	令和6年度里 親研修・相互交 流事業委託契 約	令和6年4 月1日	4,070,000	一般社団法人沖縄県里 親会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	一般社団法人沖縄県里親会は、本県の里親 施策の中心を担い、日常から当該法人の構成 員(里親)に対する各種支援・連絡等を行うた めのネットワークを有しており、里親支援の一環 である本事業の目的を確実に遂行できる団体 であることや、当該法人の既存事業との連携に よる相乗効果が期待できることから、契約の相 手方として選定した。	特命随意 契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	こども家庭課	令和6年度こどもの権利擁護に係る意見表明等支援事業	令和6年4月1日	28,045,385	特定非営利法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童相談所による措置等の際、こどもの意向を意見聴取等の方法により把握し、こどもの最善の利益を考慮しその措置等に勘案するなど、こどもの意見・意向表明を受け止める体制の構築を図るものである。こども達からの意見聴取するための専門知識をはじめ、児童相談所、児童養護施設などとの協力体制を得られるとともに、研修等で専門家を招聘するネットワークを有するなど、こどもの意見・意向を聴取する人材の育成に取り組むことが出来る者と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
49	こども家庭課	令和6年度沖縄県児童相談所等第三者評価業務	令和6年5月10日	3,308,000	一般社団法人 日本児童相談業務評価機関	東京都北区赤羽西3-33-3	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
50	こども家庭課	令和6年度沖縄県里親養育包括支援事業	令和6年4月1日	58,850,259	社会福祉法人 袋中園	沖縄県糸満市字阿波根567	第167条の2 第1項第2号	本事業は里親養育包括支援事業実施要綱の規定に基づき、「当該事業を適切に実施することができる」と認められた者に委託して実施できるとされている。また、当該業務は里親支援や社会的養育を要するこどもの養育に関する高い専門性や実績を有する団体以外が受託することは困難である。社会福祉法人袋中園は、県内における唯一の乳児院を設置・運営しており、かつ、社会福祉法人の中でも唯一里親支援(フォスターリング)事業の実績があることから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	こども家庭課	令和6年度沖縄県保護者支援事業	令和6年4月1日	7,929,482	社会福祉法人 友興会 児童心理治療施設 ノアーズ・ガーデン	沖縄県糸満市字小度1255	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童虐待を行った保護者など、主に児童相談所のケースを取り扱うことを想定しており、個人情報の保護に当たっても丁寧な取り扱いが求められている。さらに、保護者に対する心理的側面等からのケアに当たっては高度な資質が求められ、トリプルPやステップिंगストーンズ等各種保護者プログラムを実施する認定ファシリテーターの確保ができることが求められる。当団体は上記の条件を満たすことができる唯一の団体である。	特命随意契約
52	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業（離島及び広域相談体制整備事業）委託業務	令和6年4月1日	19,127,900	(一社)UTT	沖縄県那覇市識名2-10-5 1階	第167条の2 第1項第2号	人材確保の困難さなどによりこどもの貧困対策を推進しづらい状況にある離島町村にこどもSWの巡回派遣等により、困難を抱えるこどもや家庭に必要な支援につなげる体制の強化を図ることを目的に実施している。 このことから、専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、令和5年度に、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、困難な状況に置かれたこどもたち等への支援に高度な専門性を持った事業者として一般社団法人UTTを選定したところである。 本事業は、こどもたちに対する継続的な支援を実施するとともに、支援対象となる離島町村において自治体や地域、関係団体などと連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があるから、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、これまでの円滑な実績も踏まえ、同団体へ委託し事業を実施することとする。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
53	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(北部地区)」業務委託	令和6年4月1日	6,726,513	沖縄子供の貧困緊急対策事業受託コンソーシアム ①(一社)TAKE-OFF ②(一社)ぷらっと	①沖縄県名護市大中3-9-1官公労共済会館2階 ②沖縄県浦添市安波茶3-32-2	第167条の2 第1項第2号	こどもの貧困対策支援員及びこどもの居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、企画提案選定委員会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者を選定し、随意契約を行ったところである。加えて、本事業では、地域における自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和4年度企画提案時に、後継する一連の業務として、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度及び令和5年度の業務実績も踏まえ、同事業者を委託先として選定した。	企画競争型随意契約
54	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(中部地区)」業務委託	令和6年4月1日	8,128,963	支援員及びこどもの居場所の活動支援事業共同体 ①(同)Reconnect ②(株)アソシア	①沖縄県読谷村字楚辺2263番地2階 ②沖縄県北谷町字北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	こどもの貧困対策支援員及びこどもの居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、企画提案選定委員会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者を選定し、随意契約を行ったところである。加えて、本事業では、地域における自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和4年度企画提案時に、後継する一連の業務として、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度及び令和5年度の業務実績も踏まえ、同事業者を委託先として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(南部地区)」業務委託	令和6年4月1日	8,527,275	特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524-1	第167条の2 第1項第2号	こどもの貧困対策支援員及びこどもの居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、企画提案選定委員会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者を選定し、随意契約を行ったところである。加えて、本事業では、地域における自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和4年度企画提案時に、後継する一連の業務として、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度及び令和5年度の業務実績も踏まえ、同事業者を委託先として選定した。	企画競争型随意契約
56	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(宮古地区)」業務委託	令和6年4月1日	4,514,994	一般社団法人 宮古島こどもこそだてワクワク未来会議	宮古島市平良字荷川取1231	第167条の2 第1項第2号	こどもの貧困対策支援員及びこどもの居場所等に対する専門的な助言・調整等を行うため、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、企画提案選定委員会において、公募により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った事業者を選定し、随意契約を行ったところである。加えて、本事業では、地域における自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和4年度企画提案時に、後継する一連の業務として、複数年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和4年度及び令和5年度の業務実績も踏まえ、同事業者を委託先として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	こども家庭課	令和6年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(研修会)」業務委託	令和6年4月5日	4,563,000	(一社)Co-Link	沖縄県浦添市港川1-17-3田名アパートメント203	第167条の2第1項第2号	こどもの貧困対策支援員及びこどもの居場所等に対する専門的な助言・調整等を含めた研修会を実施するため、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、公募(応募1者)により提案された事業計画の評価を行い、優れた企画提案を行った者を選定した。	企画競争型随意契約
58	こども家庭課	令和6年度子供虐待を防止するためのSNS相談業務委託	令和6年4月15日	18,334,646	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ	神奈川県横浜市鶴屋町2丁目9番22号日興パレス横浜705号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者含め3者の応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として当該事業者が適当と評価されたため、契約者として選定した。	
59	こども家庭課	令和6年度妊産婦等生活援助事業業務委託	令和6年4月1日	37,131,000	一般社団法人おにわ	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地、琉球大学教育学部内	第167条の2第1項第2号	当該団体は、事業開始前の令和3年10月から支援を必要とする若年妊産婦を支援する宿泊型の居場所を民間で運営しており、若年妊産婦の支援に対する独自のノウハウを有している。また、琉球大学病院と連携し、妊産婦が安心して生活できる体制を構築できること等から、令和5年度の事業開始時に公募型プロポーザルにより選定され、令和5年9月より県事業として特定妊婦の居場所事業を受託している。令和5年度に設置した特定妊婦等の宿泊型居場所については、365日で受け入れ体制をとっており、年度をまたいでの入所や入所調整となるケースも想定しているため、令和6年度以降も継続的な居場所運営を維持する必要がある。以上のことから、当該団体と随意契約を締結した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	こども家庭課	令和6年度社会的養護自立支援拠点事業委託業務	令和6年4月1日	30,923,000	一般社団法人ある	沖縄県那覇市首里石嶺町2丁目66-1スカイマンション105	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、社会的養護の下を巣立つ若者及び若年ママ等を支援しており、社会的養護当事者からの相談への対応方法や彼らの自立を阻む要因への対策等に精通している。また、児童養護施設や沖縄県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施団体である沖縄県社会福祉協議会等に呼びかけ、「アフターケアネットワーク会議」と称して施設退所者等の支援のあり方を検討する会議を定期的開催するなど、既に関係機関との強固な信頼関係が構築できている。従来より退所者の情報を把握できる立場にあるという利点があるほか、当該協同事業等の経験から事業運営のノウハウを十分に備えている。以上のことから、当該団体は、本事業を効率的及び効果的に実施することのできる唯一の団体であると考えられることから、随意契約を締結した。	
61	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業」業務委託	令和6年4月1日	107,999,344	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(石川高等学校)」業務委託	令和6年4月1日	9,080,000	株式会社近畿日本ツーリスト沖縄	那覇市久米2丁目4番16号	第167条の2第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
63	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「肉類」等の購入	令和6年4月1日	1,650,000	大伸株式会社	沖縄県浦添市西洲2丁目9番地8	第167条の2第1項6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約
64	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「パン類」等の購入	令和6年4月1日	280,000	公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会	沖縄県島尻郡南風原町字宮平206-1	第167条の2第1項6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約
65	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「鮮魚類」等の購入	令和6年4月1日	1,400,000	株式会社タクスイ	沖縄県那覇市大道143番地	第167条の2第1項6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約
66	中央児童相談所	児童の食事に必要な賄い材料「乾物・調味料類」等の購入	令和6年4月1日	1,700,000	ストア一金城	沖縄県那覇市寄宮2丁目6番13号	第167条の2第1項6号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待できるため	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	子育て支援課	沖縄県放課後 児童クラブ公的 施設活用促進 等環境整備支 援事業業務委 託	令和6年4 月1日	20,000,000	NPO法人沖縄県学童・保 育支援センター	沖縄県浦添市仲間1－1 －5 伊波ビル201号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案内容は選定方針の規定の点数をクリアしており、候補業者として選定することに異議がないことから、契約の相手方として選定した。	
68	子育て支援課	令和6年度沖縄 県子育て支援 パスポートホー ムページ運営 保守管理業務 委託	令和6年4 月1日	726,000	株式会社フラッシュエッチ 代表取締役 知名 健一	沖縄県那覇市曙2丁目2 3－9 やまたいビル4階	地方自治法 施行令167条 の2第1項第 2号(沖縄県 随契ガイドラ イン(2)⑩	当該ホームページの開発者にしか対応できない保守管理であり、同一の者に保守管理等を履行させなければ、円滑な運用に著しい影響が生じるほか、セキュリティ対策や障害発生時の対応において、責任の所在が明確となるため選定した。	特命随意 契約
69	子育て支援課	沖縄県保育士 確保対策強化 事業委託業務	令和6年4 月1日	72,475,000	NPO法人沖縄県学童・保 育支援センター	沖縄県浦添市仲間1－1 －5伊波ビル201号室	第162条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
70	子育て支援課	保育士登録業 務および国家 戦略特別区域 限定保育士登 録業務委託	令和6年4 月1日	4,998,664	社会福祉法人日本保育 協会	東京都千代田区麴町1丁 目6番地2	第167条の2 第1項第2号	保育士登録については、業務内容から全国唯一の機関である同法人へ委託することとなっているため。(沖縄県随契ガイドライン5(2)⑩才)	特命随意 契約
71	子育て支援課	沖縄県福祉人 材研修センター 認可外保育施 設職員研修事 業業務委託	令和6年4 月1日	1,625,000	社会福祉法人沖縄県社 会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373－1	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条により沖縄県知事の指定を受けた唯一の施設であり、同法第94条に定める社会福祉事業従事者等に対する研修を行うとされていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
72	子育て支援課	令和6年度先天性代謝異常等検査機器保守管理業務委託	令和6年4月1日	3,935,800	沖縄メディックス(株)	沖縄県南風原町字津嘉山1583-1	第167条の2 第1項第2号	当該機器の点検整備及び故障修理対応には、特別な知識・技術が必要であるため、当該機器の製造元である株式会社エービー・サイエックスの代理店と契約する必要がある。 沖縄県内には、代理店が2者あるが、そのうちの1者から入札を実施しても参加しない旨の申し出があった。 上記経緯より、県内代理店2者のうちの別の1者である沖縄メディックス株式会社しか契約先がないことから、同社を契約相手方として随意契約を行う。	特命随意契約
73	子育て支援課	令和6年度先天性代謝異常等検査委託契約	令和6年4月1日	50,769,257	(一社)中部地区医師会	沖縄県北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、大多数の正常な検体の中から、疑わしい検体を正確に見つけ出さなければならない特殊な検査である。 当該検査の特殊性から、検査は、迅速かつ正確な判定が要求され、検査の実施にあたっては新生児マスキングに関する知識と技術を有する検査技術者が必要である。 県内で当該検査が可能な設備を有し、かつ常時検査可能な職員の配置がある機関は、県内で一般社団法人中部地区医師会だけである。	特命随意契約
74	子育て支援課	新生児聴覚検査体制整備事業業務委託契約	令和6年4月1日	6,300,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学病院は、人工内耳手術を行い、産婦人科・小児科・地域の療育機関・ろう学校を含む教育機関と協力して乳幼児聴覚スクリーニングシステムを構築し、診断後の治療までスムーズに移行できるような体制を整えている県内唯一の医療機関であるため、当該事業の委託先は琉大病院以外にはない。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	子育て支援課	子どもの心の診療ネットワーク事業業務委託	令和6年4月1日	5,839,000	独立行政法人国立病院機構 琉球病院	沖縄県金武町字金武 7958-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施には、子どもの心の問題を専門的に診療できる児童精神科医が在籍し、かつ心理士等のスタッフも充実しており、十分な診療体制を有する医療機関への委託が必要となる。 県内で児童精神科医が複数常勤し、かつ十分な診療体制を有するのは、琉球病院のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約
76	子育て支援課	令和6年度沖縄県不妊・不育専門相談センター事業委託契約	令和6年4月1日	2,420,000	公益社団法人沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川2 72番地17	167条の2 第1項第2号	本事業の実施には、不妊に悩む夫婦等の相談に対して心理的支援だけではなく、医療的な知識からも相談者に指導、助言、治療についての情報提供を行うことが可能な機関への委託が必要である。 保健・医療・福祉の各分野に精通し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行えるのは、保健師・助産師・看護師等で構成する職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであるため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約
77	子育て支援課	令和6年度沖縄県女性健康支援センター事業委託契約	令和6年4月1日	3,366,198	一般社団法人沖縄県助産師会	沖縄県沖縄市中央4丁目 15番12号	167条の2 第1項第2号	本事業の実施には、女性特有の悩みや、思いがけぬ妊娠、避妊や性病等の緊急を要する相談も行うため、相談員は専門的な知識を持っている助産師が務めることが望ましく、高頻度での実施が可能な機関への委託が必要である。 週6日での相談支援体制に対応でき継続した支援を行うことができるのは、相談員（助産師）が常勤している一般社団法人沖縄県助産師会のみであるため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
78	子育て支援課	令和6年度 妊娠期からの つながるしくみ 体制構築事業 業務委託	令和6年6 月11日	13,230,000	有限会社のれんずプロ	沖縄県那覇市曙2丁目25 番39号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案は基準点に達していたため、契約の相手方として選定した。	
79	子育て支援課	令和6年度沖 縄県若年妊婦 支援事業	令和6年4 月1日	7,734,747	一般社団法人 おきなわ子ども未来ネット ワーク	沖縄県中頭郡読谷村字 座喜味2247-1 宜保 マンション303	167条の2 第1項第2号	本事業においては、若年者の予期せぬ妊娠等の相談に対して、医療的支援だけではなく、福祉の知識や経験を持った者による適切な指導や助言が求められる。また、SNS等のツールによる相談、介入、相談に対する迅速な対応、関係機関との相談体制の確立、継続的な支援が必要である。上記相手方と随意契約を行う。	特命随意 契約
80	女性力・ダイバーシティ推進課	性暴力被害者ワ ンストップ支援セ ンター運営事業	令和6年4 月1日	67,555,992	一般社団法人沖縄県女 性の翼・公益社団法人沖 縄県看護協会共同企業 体	沖縄県那覇市西3丁目1 1番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
81	女性力・ダイバーシティ推進課	DV防止対策事業	令和6年4月1日	9,950,000	更生保護法人がじゅまる沖縄	沖縄県那覇市首里平良町1丁目29番地4	第167条の2 第1項第2号	更生保護法人がじゅまる沖縄は、 1. 保護観察所などの更生保護期間等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。 2. 犯罪や非行を犯した者の自立支援更生に必要な保護を行うことにより、その者の更生を図ることを目的とした施設であり、当該DV防止対策事業とは「更生」という同じ目的を持っていることから、同法人がこれまで蓄積してきたノウハウを授受できる。 3. 被害者のプライバシー保護について公平・中立な対応ができる。 4. DV加害者防止に関する取組を行っている団体は、全国でも少なく、県内では同法人のみであり、DV防止対策事業に携わることができる人材を有するとともに、当該事業を行う上での体制が整備されている。等の理由により、DV加害者更生相談窓口の設置及びDV防止教育を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意契約
82	女性力・ダイバーシティ推進課	女性支援等に係る相談員養成研修事業	令和6年5月31日	4,499,999	公益財団法人おきなわ女性財団	沖縄県那覇市西3丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人おきなわ女性財団は、 1. 長期にわたり県全域を対象に女性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発事業等を実践してきており、本業務を実施する上で必要とされる専門性や知識、ノウハウを有している。 2. 現在も相談員基礎研修を実施しており、本事業による研修と一体的に取り組むことで効果的・効率的に実施することができる。 3. 当該契約は履行に要する経費の実施相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。 等の理由により、相談支援業務を的確かつ効果的・効果的に実施できる唯一の機関であると考えられる。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
83	女性力・ダイバーシティ推進課	女性相談統計システム等保守業務委託	令和6年4月1日	2,090,000	国建システム、NS・コンピュータサービスコンソーシアム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番地20号	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び相談者への迅速な対応や計測的な支援体制の構築を図るため、令和4年度から新しく女性相談統計システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが当コンソーシアムであり、旧システムからの移行作業や新システム稼働に伴う各種調整については、当課と当コンソーシアムとの間で行ってきた。女性相談統計システムを開発した事業者において保守管理等を行うことにより、問合せ・障害発生等にかかる対応等、システムの円滑な運用を図ることができるものとして選定した。	特命随意契約
84	女性力・ダイバーシティ推進課	米軍関係家庭・交際相談支援事業	令和6年4月1日	16,391,283	合同会社まちづくりラボ琉宮	沖縄県那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、優れていると評価されたこと等総合的に判断し契約の相手方として選定した。	
85	女性力・ダイバーシティ推進課	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築事業	令和6年4月1日	15,499,726	国際家庭・交際相談支援ネットワーク構築事業受託コンソーシアム	沖縄県那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、優れていると評価されたこと等総合的に判断し契約の相手方として選定した。	
86	女性力・ダイバーシティ推進課	沖縄県ひとり親家庭生活支援事業	令和6年6月1日	181,756,797	公益財団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成24年度から開始された継続事業であり、ひとり親家庭に対し生活支援を中心とした自立支援業務である。業務の性質上、支援を行っている世帯が安心して生活できるよう継続的な関係を築く必要があること、ひとり親家庭支援に実績がある団体である必要があること等から、契約の相手方が特定されるものである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
87	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当・特別児童扶養手当システム保守業務	令和6年4月1日	2,019,600	富士通Japan株式会社 沖縄公共ビジネス部 部長 秋元 典博	沖縄県那覇市久茂地1丁目12—12	地方自治法 施行令167条 の2第1項第 2号	児童扶養手当・特別児童扶養手当システムは、平成22年度に富士通Japan株式会社沖縄支社がシステム開発を行い、平成23年4月1日から稼働している。本業務は富士通Japan株式会社沖縄支社の保守業務であり、システム開発を行った同一の業者に履行させなければ、システムの円滑な運用に著しい支障を生じ、また、障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。開発から現在まで富士通Japan株式会社沖縄支社の保守業務を行っており、プログラム設計、運用のノウハウを熟知している当該業者に委託することで円滑な履行が図られる。	特命随意契約
88	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当及び特別児童扶養手当支給事務に係る機器賃貸借	令和6年4月1日	308,880	株式会社 オーシーシー 代表取締役 天久 進	沖縄県浦添市字沢岬二丁目17番1号	地方自治法 167条の2第 1項第2号	当該業者は、児童扶養手当・特別児童扶養手当システム用のPC等機器のリースを現在のシステム導入時の平成23年3月から行っている。今回の契約は一年間の再リース契約となっており、当該業者からリースすることが機器の管理上適切である。また、本業務が手当受給者のプライバシーなデータを取り扱うことから、他業者との契約は好ましくない。	
89	女性力・ダイバーシティ推進課	特別児童扶養手当システム証書廃止および公印押印廃止オプション（制度改正対応版）追加業務委託契約	令和6年6月28日	511,500	富士通Japan株式会社 沖縄公共ビジネス部 部長 秋元 典博	沖縄県那覇市久茂地1丁目12—12	地方自治法 施行令167条 の2第1項第 2号	児童扶養手当・特別児童扶養手当システムは、平成22年度に富士通Japan株式会社沖縄支社がシステム開発を行い、平成23年4月1日から稼働している。本業務は富士通Japan株式会社沖縄支社の保守業務であり、システム開発を行った同一の業者に履行させなければ、システムの円滑な運用に著しい支障を生じ、また、障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。開発から現在まで富士通Japan株式会社沖縄支社の保守業務を行っており、プログラム設計、運用のノウハウを熟知している当該業者に委託することで円滑な履行が図られる。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
90	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度地域人権啓発活動活性化事業業務委託	令和6年6月3日	2,198,000	沖縄広告株式会社	沖縄県那覇市天久2-7-7	第167条の2 第1項第2号	本事業をより充実した内容にし、円滑な事業の推進を図るため、価格以外の条件を重視する必要があることから、公募型プロポーザル方式により、選定委員会の審査を経て決定した。	
91	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県男女共同参画センター事業	令和6年4月1日	45,104,000	公益財団法人おきなわ女性財団	沖縄県那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発となることから、委託先においては適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、長年にわたり、県全域を対象に、女性及び男性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発学習事業等を実践してきており、本件委託事業を実施する上で必要とされる専門性や人材、ノウハウを有している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
92	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度女性人材育成事業	令和6年4月1日	8,564,000	公益財団法人おきなわ女性財団	沖縄県那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が男女共同参画型社会づくりや女性活躍推進に関する専門的な知識が求められることから、男女共同参画や女性の活躍に関する講座実施のノウハウを持ち、関係機関と連携して確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、県の男女共同参画センター事業で実施している啓発学習事業において、女性人材育成事業等各種講座を開催し、離島にある市町村とも連携しながら地域格差を埋める事業を展開している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額を予定していることから、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が困難である。	特命随意契約
93	女性力・ダイバーシティ推進課	母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付償還事務システム保守業務委託契約	令和6年4月1日	1,122,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図るため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付金システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが(株)国建システムであり、本システムの安定した運用を要する保守については、システム開発に携わった当社が適当と考えられることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
94	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県母子家庭等自立促進事業	令和6年4月1日	23,273,800	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、ひとり親家庭等に対し、就業相談から就業情報の提供等までの一貫した就業支援サービスや養育費の取り決めなどに関する専門相談など生活支援を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るための支援を総合的に行うものである。 当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約
95	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県親子交流支援事業	令和6年4月1日	1,847,936	一般社団法人沖縄共同養育支援センターわらび	沖縄県南城市大里字嶺井512番地41	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
96	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業	令和6年4月1日	35,641,991	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、修学や疾病などの事由により生活援助、保育等のサービスが必要となった場合等に、その生活を支援する家庭生活支援員を派遣し、こどもの世話などを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図るものである。 当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和6年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（北部圏域）	令和6年4月1日	11,390,412	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
98	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（中南部圏域）	令和6年4月1日	23,595,510	公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会	沖縄県那覇市金城3丁目5番地4	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
99	女性力・ダイバーシティ推進課	令和6年度沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業	令和6年4月1日	65,309,604	株式会社りゅうせきフロンライン	沖縄県浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
100	女性相談支援センター	令和6年度沖縄県ステップハウス運営事業業務委託	令和6年4月1日	7,829,881	社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	当事業は、DV被害女性の住居確保とアフターフォローを行う事業の特殊性から、配偶者等からの暴力に対する問題に熟知し、適切に対応できる者を委託先に選定する必要がある。沖縄県社会福祉事業団は、DV被害女性を入所・保護するとともに自立支援を行うことを目的に設置された「女性自立支援施設うま」を所管しており、当センターは、これまで同施設とDV被害女性の処遇について緊密な連携をとってきている。配偶者等からの暴力に対する問題に熟知し、適切に対応してきた実績があることから、業務を委託する団体として最も適していると考えられる。	特命随意契約